

とねまち 議会だより



あなたと議会を結ぶ広報紙

5月臨時会
6月定例会

No. 147
2019.9.6

(役場庁舎屋上からの風景)

新時代「令和」に利根町議会が新体制でスタート

令和元年第1回利根町議会臨時会

利根町議会議員一般選挙後、初めての議会が令和元年5月10日（金）に開会し、正・副議長や一部事務組合等の選出議員の選挙及び各委員会委員を選任するなど、議会構成を決定しました。

また、条例改正や補正予算の専決処分など、議案の審議が行われました。



第27代議長 就任あいさつ 船川 京子

この度、議会臨時会におきまして、議員各位の支持を頂き議長に就任いたしました。誠実かつ真摯な姿勢で職務に取り組んでまいります。なかなか歯止めをかけられない少子高齢化ですが、引き続き関係人口の増と現役世代の移住・定住を目指し、真剣に取り組んでまいります。

また、町民の皆様に議会をより身近なものに感じていただき、町民の代表として皆様の声を町政に反映させるべく、全力で働いてまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第26代副議長 就任あいさつ 新井 邦弘

この度、議員各位の支持を頂き副議長に就任いたしました。副議長の職というものは、地方自治法上「議長を補佐する職ではなく代位である」ということを念頭におきながらも、議会が公正かつ円滑に運営されますよう誠心誠意努力をし、さらなる議会改革の推進と議会活性化のため、また、町勢発展のため微力を尽くす所存であります。

皆様のご指導及びご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員紹介

〇任期

平成31年4月30日～令和5年4月29日

(令和元年5月10日現在)

氏名(年齢)
住所
政党・当選回数

写真

◆一言/座右の銘

議席番号 1番

峯山 典明
(41)

八幡台11番地20
サンハイツ八幡台201号
共産党 当選1回



◆惻隱の情を大切に、町のため、皆様のために働きます。

議席番号 2番

山崎 誠一郎
(59)

布川3108番地20
無所属 当選1回



◆座右の銘：意志あれば道あり

議席番号 3番

片山 啓
(76)

布川2177番地12
無所属 当選1回



◆この歳で議員ですか。はい。高齢者が多い町ですから。若い人が議員になれる環境整備

議席番号 4番

大越 勇一
(57)

押戸996番地
無所属 当選2回



◆利根町に活力を！一緒につくろう未来の利根町！

議席番号 5番

石井 公一郎
(72)

布川871番地
無所属 当選2回



◆町が良くなるように「一生懸命」取り組んでいきます。

議席番号 6番

石山 肖子
(59)

布川3283番地3
サーパス布佐201号
無所属 当選3回



◆学べば学ぶほど自分が知らなかったことに気づく、気づけば気づくほどまた学びたくなる。

議席番号 7番

花嶋 美清雄
(54)

布川454番地150
無所属 当選3回



◆座右の銘：招福調和（全体がまるとると福を招く）

議席番号 8番

井原 正光
(77)

惣新田1695番地
無所属 当選6回



◆“未来に責任を持つ”議員の仕事を増やし、住民の名代として職務責任を果たします。

議席番号 9番

五十嵐 辰雄
(79)

大平351番地
無所属 当選6回



◆皆様のご意見を尊重し、政策を実行致します。議会のライブ中継の実現を目指します。

議席番号 10番

若泉 昌寿
(76)

羽中1386番地
無所属 当選7回



◆座右の銘：和

議席番号 11番

新井 邦弘
(60)

布川3311番地2
維新の会 当選3回



◆座右の銘：一期一会

議席番号 12番

船川 京子
(61)

羽根野880番地152
公明党 当選3回



◆座右の銘：誠実・公平・感謝

令和元年第1回 議会臨時会 議案概要

議案第34号 利根町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について ……【承認】

地方税法の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、経過措置について改正したものです。

議案第35号 利根町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について ……【承認】

地方税法の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、経過措置について改正したものです。

議案第36号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について ……【承認】

地方税法の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ並びに低所得者に対する均等割及び平等割の軽減措置を改正したものです。

議案第37号 平成30年度利根町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について ……【承認】

予算額から歳入歳出それぞれ429万6千円を減額し、総額を54億6,007万7千円とするものです。歳入の主なものは、地方交付税や自動車取得税などが増額となり、繰入金などの減額です。歳出は各事業費確定に伴う減額です。

議案第38号 平成30年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分について ……【承認】

予算額から歳入歳出それぞれ136万4千円を減額し、総額を2億6,179万9千円とするものです。歳入の主なものは町債の減額、歳出は公共下水道維持管理費の減額です。

議案第39号 令和元年度利根町一般会計補正予算(第1号) ……【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ53万5千円を増額し、総額を55億1,704万6千円とするものです。歳入は、繰入金を増額で、歳出は総務費を増額です。

議案第40号 利根町監査委員の選任について ……【継続審議】

利根町議会議員のうちから選任すべき監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るものです。※こちらは、議事延期の動議が提出され可決されたことにより6月定例会までの継続審議となりました。

動議 議案第40号の議事延期の動議 (原案可決)

令和元年5月10日

提出者 井原正光 議員

<提案理由>

地方自治法第196条の改正により、議会選出監査委員の設置が選択制になりました。議会選出の監査委員を廃止するか存置するか、議論が必要だが行われておりません。町の監査委員条例についても、改正するか否か議論が必要です。これらを議論した上で、監査委員を選ぶべきです。

以上のことから、議案第40号について、議事延期の動議を提出します。

<参 考> 地方自治法第196条 (抜粋)

監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経理管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、これを選任する。(中略)

ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

令和元年第2回 議会定例会の議決等結果

会 期：令和元年6月5日(水)～6月14日(金)

審議議案：継続審議 1件、町長提出議案 6件

議案番号	件 名	議決結果	賛否数		議員名及び賛否の別												
			賛成	反対	峯山	山崎	片山	大越	石井	石山	花嶋	井原	五十嵐	若泉	新井	船川	
議案第40号	《継続審議案件》 利根町監査員の選任について	原案可決	6	4	○	○	×	○	×	○	×	×	○	退	○	—	
議案第41号	利根町森林環境譲与税基金条例	原案可決	9	2	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	
議案第42号	利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案第43号	利根町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案第44号	令和元年度利根町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案第45号	令和元年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案第46号	字の区域の変更について	原案可決	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

議案第40号について、若泉昌寿議員は地方自治法第117条の規定により退席しました。

令和元年6月5日(水)

会 期	令和元年第2回定例会会期日程	否 決	5	6	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	—
議案付託	令和元年第2回定例会上程議案委員会付託	否 決	5	6	○	×	○	×	○	×	○	○	×	×	×	—

令和元年6月7日(金)

動 議	船川京子議長の議長職辞職勧告決議	否 決	3	6	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×	—	退 退
									賛							

「○」は賛成、「×」は反対、「賛」は賛成討論、「反」は反対討論 を表します。

議長(船川京子議員)は、可否同数などのとき以外は表決に加わりません。

動議について、船川京子議長は地方自治法第117条の規定により退席し、新井邦弘副議長が進行しました。

令和元年第2回 議会定例会 議案概要

議案第40号 「継続審議案件」利根町監査委員の選任について……………【同 意】

利根町議会議員のうちから選任すべき監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るものです。

※第1回臨時会で継続審議となった議案で、賛成多数により同意されました。

議案第41号 利根町森林環境譲与税基金条例……………【原案可決】

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定されたことに伴い、森林環境譲与税の譲与を受ける「森林環境譲与税基金」について条例を制定するものです。

議案第42号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例……………【原案可決】

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正され、投票管理者等の費用弁償額が改定されたことに伴い、本条例に規定する報酬額を改めるものです。

議案第43号 利根町介護保険条例の一部を改正する条例……………【原案可決】

介護保険法が改正され低所得者の軽減が強化されたことに伴い、本町においても介護保険料の規定を改めるものです。

議案第44号 令和元年度利根町一般会計補正予算(第2号) ……………【原案可決】

予算額に歳入歳出それぞれ596万9千円を増額し、総額を55億2,248万円とするものです。歳入の主なものは繰入金の減額と財産収入の増額で、歳出は衛生費や教育費などの増額です。

議案第45号 令和元年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号) ……………【原案可決】

予算額の総額に変更はなく、歳入の繰入金を増額し、その分を介護保険料から減額するもので、歳入予算の組換えを行うものです。

議案第46号 字の区域の変更について……………【原案可決】

土地改良法による土地改良事業（経営体育成基盤整備事業 利根西部地区）の地区内に編入するものです。

討論

第2回議会定例会に継続及び上程された議案等に対し、下記の討論がありました。

＜ 継続審議案件 議案第40号 利根町監査委員の選任について ＞

反対討論

石井 公一郎 議員

地方自治法第196条の「ただし書き」で議員から選任しないことができるという規定があつて、このことから私は、公認会計士あるいはプロの会計士がなれば、町の財務管理等がもっとよくなると考え反対いたします。

賛成討論

新井 邦弘 議員

全員協議会というものは、平成20年の法改正で会議規則の定めるところにより、議案の審査及び議会の運営に関し、協議または調整を行う場として法律上明確に位置付けられることになりました。このことから、5月7日に全員協議会で若泉議員が監査委員に全員一致で選任されましたので、私は全員協議会の決定を尊重いたします。

反対討論

井原 正光 議員

若泉議員選任の反対討論 1. 町長と蜜月な関係であること。本会議で「町長がやった。皆さんわかりましたか。」などと擁護発言が多いこと。2. 学校給食用食材を納入している。給食は町財政負担の方途が講じられています。3. 監査基準を策定し、専門性の向上を図るべきです。4. 選任するか否か、議論する必要があります。5. 退席が多く、職責を全うできるか不安。

賛成討論

山崎 誠一郎 議員

自治法第196条の改正として、但し書き部分は追加してありますが、現在の利根町の条例に基づいて決定したものであり問題ないと思いますので賛成いたします。

賛成討論

大越 勇一 議員

若泉昌寿議員は長年の豊富な経験と素晴らしい見識を持っており、利根町監査委員としてふさわしい人物ですので賛成いたします。

賛成討論

石山 肖子 議員

監査委員の選任については、地方自治法第196条とこれに付随する町の条例、規則等、例えば利根町監査委員条例、そのほかの規則に則って上程されたものである。利根町監査委員条例等を改正するためのアクションである準備・議論等は議員の中で行われておらず、全員協議会で決定したことであるから、利根町監査委員の選任についての議案に賛成する。

〈 議案第41号 利根町森林環境譲与税基金条例 〉

反対討論

峯山典明 議員

森林環境譲与税は年額千円を個人住民税に均等割で上乗せ課税されます。森林整備や森林吸収源対策が目的としながら私有林のない人口の多い大都市に多額の譲与税が配分されるのはおかしいです。そして、個人には課税しておきながら大企業の負担がないことも問題です。以上のことから反対致します。

人事案件

▼利根町監査委員の選任について

議会選出監査委員：若泉昌寿氏【任期は議員任期による】

◎監査委員とは…

自治体は、住民の皆様に行行政サービスを提供するために、公金をはじめとする様々な資産を保有しておりますが、管理・運用は常に正確で効率的なものでなければなりません。自治体に置かれる監査委員は、主として財務に関する事務について法令に違反していないか、効率的に予算が執行されているかなどを監査しています。

動議 船川京子議長の議長職辞職勧告決議は否決

全国町村議長会「船川議長の運営は違法な手段ではない!!」

◇動議が提出される前の質疑応答◇

○井原正光議員の質疑

議事進行上の問題について、議長に質疑する。

地方自治法第109条第3項は、「1. 議会の運営に関する事項」、「2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項」、「3. 議長の諮問に関する事項」、この三つが定められており、これは議会運営委員会に与えられた権限である。

議会運営委員会にて「会期日程」及び「議案等の委員会付託」を決定したが、6月5日の本会議で採決により否決された。これは議会運営上非常に問題である。地方自治法により、議会運営委員会の決定を本会議で変更することはできない。だが、否決した6名の議員は、この違法性を知り、それでも反対したと憶測する。これでは、正常な議会運営はできないと思う。これは議長にも大いに責任がある。この問題について議長の見解を伺う。

○船川京子議長の答弁

議会運営委員会の決定事項でも、本会議の議決により変更になることがあります。

地方自治法第109条第3項に反しているのご指摘ですが、同条3項は、議会運営委員会の運営に関し定めているものであり、議会運営委員会の議決権を定めるものではありません。今回、議会運営委員会で審査された「会期日程」及び「議案の委員会付託」については、本会議の議決により決定するもので、これが否決であれ、可決であれ、有効であります。この判断は、地方自治法逐条解説により確認し、さらに全国議長会に確認もっております。したがって、違法性はなく問題はありません。

<参 考> 利根町議会会議規則（抜粋）

（会 期）

第5条 会期は、毎会期の始め議会の議決で定める。

（議案等の説明、質疑及び委員会付託）

第39条 会議に付する事件は、会議において提出者の説明を聞き、議員の質疑があるときは質疑の後、議長は討論を用いなくて会議に諮って所管の常任委員会又は特別委員会に付託することができる。ただし、他に特別の規定があるものは、この限りでない。

船川京子議長の議長職辞職勧告決議案

令和元年6月7日

提出者 井 原 正 光 議員

<提案理由>

船川京子議長から諮問を受け、議会運営委員会は「会期日程」及び「議案等の委員会付託」を決定し答申した。それにも拘わらず、議会に諮り数の力で変更するなど、利根町議会初めての前代未聞の議会運営に暴走化している。

このような違法な手段での議会運営は、到底認められるものではなく、利根町議会議長船川京子氏に対し、速やかに議長の職を辞することを勧告する。

賛成討論

石 井 公 一 郎 議員

地方自治法109条第3項に抵触していると私も判断するために、辞職勧告には賛成いたします。

<参 考> 地方自治法第109条第3項

議会運営委員会は、次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。

1. 議会の運営に関する事項
2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
3. 議長の諮問に関する事項

○全国町村議長会の回答

議長からの諮問により議会運営委員会が議案等を勘案した上で会期案を決め、本会議に諮って議決により決定することになる。

また、町村においては「本会議中心の原則」ではあるものの、会議規則により委員会に付託することが規定されている場合は、本会議に諮り議決により決定することができる。

なお、議決権は、議会の持つ権限の中で、最も本質的かつ基本的なものであり、議会の存在目的からも第一にあげられる権限である。決定した議会の意思（議決）は、もはや議員個々の意思からは独立したものとなり、議会全体の統一した意思ということになる。たとえば、議決とは反対の意思を表明した議員があつたとしても、その議会の構成員である以上、議決の宣告があつた時から、成立した議決に従わなければならないことになる。

以上のことから船川京子議長は議会の議決を尊重しており、運営には全く問題はなく違法な手段での議会運営ではないと判断する。

町政のここが聞きたい

一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は各議員が作成したものです。)

問 ランドセルの全員贈呈の継続は

答 真に支援が必要な方について継続する

花 嶋 美清雄 議員

問 ランドセル贈呈事業は、負担軽減、いじめ問題発展への危惧、何よりも楽しみにしていた新1年生と家族の喜ぶ姿、それらに鑑み、全員に贈呈する事業を継続すべきだと思うが、町長の考えを伺う。

答 総合教育会議において、教育的効果の上がる事業について検討し、教育委員から、保護者負担の原則に立ち返るとのご意見をいただき、今年度から事業縮減への見直しを図るものである。ランドセル贈呈事業においては所得制限を設け、真に支援が必要と思われる保護者に対し継続して事業を行っていくのでご理解いただきたい。

問 町施設における禁煙の状況を伺う。

答 敷地内禁煙3カ所、建物内禁煙9カ所、それぞれの施設で受動喫煙対策を

講じ、その状況について県への届出が義務付けられている。

問 県への届出はいつなされ、今後の計画も提出されているか。

答 県の禁煙認証制度に基づき平成24年度末に町施設を一括して申請し、認証されている。健康増進法改正に伴う制度は今後見直す予定である。

問 学校における受動喫煙防止について、教育委員会の考えを伺う。

答 禁煙権、喫煙権が共にある中で、教育委員会としては学校と協力しながら地域の方々が集まる機会にマナーの徹底を働きかけ、呼びかけを行っていく。

問 高齢者のごみ出し支援は

答 家庭ごみ思いやり収集事業を開始

大 越 勇 一 議員

問 高齢者のごみ出し支援について伺います。筋力の低下や関節疾患がある高齢者にとって、大きなごみ袋や重い新聞の束を集積所まで運ぶのは大変な作業です。認知症やその前段階の軽度認知障害になると、ごみ出しの曜日や分別のルールを覚えることも難しくなります。

近年、こうした身体機能や認知機能の低下によってごみ出しが困難になった高齢者の支援が課題となっております。背景には、社会の高齢化に加え、核家族化や地域の繋がりが希薄化したことで、家族や近隣住民の手助けが得られない高齢者世帯が増えていることが挙げられます。現在、ごみ出し支援が必要な方は何人おりますか。また、ごみ出しができない高齢者宅のごみ屋敷化の対策や対応について伺います。最後に、自宅のごみを集積所まで運ぶのが難しい高齢者のサポートについて伺います。

答 ごみ出し支援が必要な方の人数は、平成31年4月末現在で、介護保険において要介護2～要介護5の認定をうけている方433人と、身体障害者手帳をお持ちの視覚障害または肢体不自由の1級及び2級に該当する方102人おります。この合計535人が可能性のある最大数として把握しております。

高齢者宅のごみ屋敷化対策や対応については、敷地内に置かれているごみも、家庭財産などと同様に法的には私有財産とされており、行政による撤去作業が難しいことから、自主的に整理していただくことが基本と考えますが、自主的な整理が行われずごみが堆積すると、虫や悪臭の発生・景観の悪化など近隣への悪影響が考えられますので、居住者に説明し不適切な状態の解消を図ります。平成31年3月より利根町家庭ごみ思いやり収集事業を開始し、高齢者や肢体不自由もしくは視覚障害のある方へのサポートをしています。

問 福祉バス等のA I化導入の検討は
答 導入事例等を見ながら検討していく

山 崎 誠一郎 議員

問 福祉バス等のA I化について伺います。まず、A Iバスとは、ロボットが運転するものではなく人間が運転するものです。利用者がバス停や行き先、時間等をスマホや電話で予約すると、A Iが運行ルートや乗車時間を瞬時に算出します。ダイヤにより定時定点で運行する循環バスとは違い、利用者が希望する時間・バス停に駆けつけるものです。要望どおりに駆けつけるため利用者の利便性の向上につながり、運転免許証の返納による買い物・通院等の問題も解消されます。また、国内及び県内の自治体に先駆けての導入は町の活性化及び過疎地域脱却の可能性が生まれると考えます。なお、利根町が中心となり、近隣自治体を巻き込んでの導入はさらなる相乗効果を生むものと考えます。

答 現在の公共交通体系では町外への移動手段に限りがある。今後の導入事例等を見ながら継続して調査・研究していく。

問 安心安全の街づくりの為に防犯カメラの増設について伺います。昨今の犯罪の検挙は防犯カメラの役割が大きくなっています。プライバシーの問題等のルール作りを実施し、また、財源の確保等によりスピーディーな増設をお願いします。

答 犯罪抑止を図るため町内の交差点及び小学校等に合計8台設置してある。

問 羽根野台地区の側溝蓋の設置状況について伺います。今後できる限りのスピーディーな進捗の推進をお願いします。

答 現在蓋つきの道路側溝への布設換えと併せて舗装の打ち換え工事を行っている。本年度約300mを実施し、残り37路線、延長5,433mを順次行う。

問 福祉バス等、高齢者の足の確保は
答 バス2台を継続し、利便性向上を図る

若 泉 昌 寿 議員

問 本町は少子高齢化が進み、それに伴い高齢者福祉施策はどうするのか。先の議員の選挙活動を行う中で、高齢者の方々は足の確保を望んでいる声が多かったが、今後、福祉バスの増車の考えは。

答 福ちゃん号については平成30年4月より1台増車し2台で、外回り5便（東文間・文間）内回り6便（布川・文）を運行している。昨年より隔週土曜日も運行したところ、年間利用者数は三千人増加した。今後も福ちゃん号2台で運行し、要望や利用状況を踏まえ利便性向上を図っていく。

問 ふれ愛タクシーを布佐駅及び取手駅へも乗り入れてほしいとの要望があるが、今後の見直しについてどう考えているか。

答 ふれ愛タクシーは進展する高齢化社会において、ますます需要は高まるものとする。今後も利用者ニーズに応えられるよう、民間運行事業者や近隣市町など関係団体と協議したい。

問 栄橋の渋滞緩和は町民の願いである。それには若草大橋の完全無料化が有効であるが、すぐに完全無料化が出来ないのであれば、一部時間帯無料化はどうか。

答 茨城県道路公社によると、若草大橋の無料開放は令和18年の予定と伺っている。栄橋の渋滞緩和には若草大橋の無料化が最も有効と考えるので、平日の朝6時から8時までの2時間、試行的に無料化を実施し効果を検証したい。また、県や道路公社及び関係市町村と協議を進めていく。

一般質問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は各議員が作成したものです。)

問 持続可能な発展のための教育・E S Dは

答 S D G sの目標4に合致する

石山 肖子 議員

問 学校教育の教科における自然災害・防災教育の推進方針は。

答 防災に関する正しい情報や理解、自己管理能力を養うことが必要であると考えます。小学4年生では自然災害から地域の安全を守るための諸活動を学ぶ。副読本は教育委員会発行「のびゆく利根」、町配布の「防災の手引き」等である。中学校では理科の授業で災害について学ぶ。

問 学校管理下での危機管理という観点からの避難訓練は。

答 各学校で火災・水害・地震などの災害を想定した避難訓練や引き渡し訓練を実施、昨年度は文間小学校で地域と連携した防災訓練を行っている。

問 学校における持続可能な発展のための教育（E S D）の導入は。

答 主体的・対話的で深い学びはS D G sの目標4、「質の高い教育をみんなに」に合致する。E S Dの編成プロセスはカリキュラム・マネジメントの実践につながるものだと考える。

問 国連の「持続可能な開発目標S D G s」を町は活用していくのか。

答 今後S D G sに関する調査、研究を進めていきたいと考えている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
17 GOALS TO TRANSFORM OUR WORLD



国連の「持続可能な開発目標」S D G s

問 空き家助成金の対象を町民まで広げては

答 来年度に向けて財源を考えながらやる

峯山 典明 議員

問 若草大橋の通行無料化について、どのぐらいの優先度で進めていくのか

答 町内アンケート結果では8割以上の方が交通の利便性の拡充を望んでいることから、大きい問題として捉えている。

問 第5次総合振興策定計画の町民アンケートで若者の多くが「利根町に長く住めない。いつか転出したい」と回答している。町長は施政方針でスピード感を持って進めていくと言っている。若者から高齢者までが利根町に住み続けるための移動手段の確保について、どのぐらいのスピード感を持って解決していくのか。

答 大利根交通、各市長と話をしてきたが上手くいかなかった。諦めず粘り強く交渉していこうと考えている。

問 ランドセル贈呈事業が縮小されたことに対してSNS上で、「落胆した」と町民の間で話題になっている。町はH31年度までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の軸として「とことん子育て応援とねプロジェクト」を掲げている。このプロジェクトで町に移住して来た人たちがいる。町長は施政方針で「住まいは利根町です。と誇りを持って答えられる町」と言っている。本当に予算を削る所はここですか…地方公共団体は住民福祉を増進させることが基本と地方自治法にある。事業の継続を検討していただきたい。

答 保護者負担の原則に立ち返り縮小することを決めた。予算は莫大なお金がかかるICT教育に回す。お金の問題で言えばICTもやる、全部やるでは町がパンクする。効果が上がらない事業は廃止して新しい事業に移す。タブレットやソフトを購入する事業に力を注いでいきたい。

問 町長の防災の基本理念は

答 自分の身は自分で守る事が第一である

片山

啓議員

問 防災の原点をどうお考えですか。

答 防災の基本的な考え方は、自助・共助・公助の三つであり、基本理念は被害の最小化及び迅速な回復を図ることです。

問 昨年町主催の防災訓練の目的、内容検証結果をお尋ね致します。

答 各地区の自主防災組織と町の被害対策本部が、初動対応訓練を同時に行うことで、地域においては、自助・共助・公助の役割を理解し、その協力体制の確立と防災意識の向上を図ることが目的です。発災直後に対策本部を立ち上げ指揮命令系統の確認と被害状況を把握し、避難所開設・物資輸送・給水活動まで行いました。

問 昨年の防災訓練に参加した自治会、自主防災組織はいくつですか。

答 4地区です。参加者は把握しておりません。役場職員は55名です。

問 今年度の新規採用人数、全職員数、人件費の総額は。

答 新規採用15名、再任用11名、全職員185名で、人件費は13億6,375万円です。

問 人件費抑制策は。職員が多いのでは。

答 他自治体と比較しても多くはないです。

問 他との比較は意味がなく、人件費が税収を1億円も上回っている状況を改善しなければならぬと思いますが。

答 人件費抑制は、ニーズの多様化、事務量増加等により大幅な抑制は難しい。

問 過疎債で旧利根中にトイレを造る理由は

答 日曜の場合は学校内のトイレが使えない

石井

公一郎議員

問 平成31年度予算では、過疎地域脱却に向けて事業効果の高い16項目の事業を実施するため、3億9,590万円の過疎対策事業債を活用する。この中で私が一番心配なのは、旧利根中のグラウンドにトイレを造っても本当に住民が利用することができるのかどうか、ウエルネス大学のために造るのではないかと、1,100万円もかけて、そのへんをどう考えていますか。

答 町民が利用するとき日曜日の場合は、学校の体育館のトイレも学校の施設内のトイレも使えないということで、町民から意見をいただいて話し合いの中で、町民が使いやすいようにしたい。

問 過疎脱却には人口減少問題が一番の課題です。その対策として重点的に取り組むことは何でしょうか。

答 効果的なシティプロモーション事業や観光事業などの推進により町の魅力を高め、関係人口や交流人口を増やすことが人口減少対策には重要な取り組みです。

問 過疎対策事業を実施する上で、過疎対策債を活用しているがこれは借金です。過疎対策債以外の財源の確保は。

答 普通財産の売却を進める。ふるさと納税の拡充、職員の滞納整理業務

問 人件費が1億円も余計にかかっており町税で賄えない。一般家庭では貯金を下ろしながらの状況であるがいかがですか。

答 この4月から徹底的に努めた。人件費が上がったのは定年を迎える課長が8人おり、退職金の方のお金もあります。ちょっと増えているところです。

一 般 質 問

(このコーナーは、一般質問の一部をお知らせしています。記事は各議員が作成したものです。)

問 町活性化の為の施策で職員からの提案は

答 人材育成や来庁舎目線での庁舎整備実施 **新 井 邦 弘 議 員**

問 職員の研究心と行政参加意欲を高め、行政水準の向上を目的として提案できるのは、町の活性化等のまちづくりの施策、地場産業の振興、収入増加策、職場環境改善策等が挙げられると思います。そこで、今までに職員からの提案で町の施策に活かしたものはあるか伺います。

答 町では職員提案制度実施要領に基づき、職員から事務事業の課題と改善策の提案を募集する制度を実施している。行政改革の一環として、職員が所属課に限らず他の部署が所管する事務事業についても、課題に対する改善策や新たなアイデアなどを提案し、各事業に取り組むことで職場の活性化と人材育成に資することを目的に、平成27年度から毎年実施している。主に、幅広い知識を持った職員の育成を行うためのスキルアップ研修、職員採用時の集団面接の導入、高齢者や子育て中の親子に優しい

公共施設の整備として、ベビーベッドやベビーチェア、ウォシュレットトイレを整備するなど、職員の提案により実施した。

問 住民の中には生活の知恵や技術、専門的な知識や経験を有する優れた人材がいます。例えば、そうした方々が得意な分野について町へ登録し、広報紙やホームページに掲載すると、それを見た希望者が町を介し作業や講師派遣等を申し込むことが可能になると思います。こうした施策はお金をかけずにできるので、実施すべきだと思いますが、町の考えを伺います。

答 住民の方が持っている専門的な知識や技術を持った人材は重要な人材として認識している。現在、生涯活動の一環として、生活の知恵や技術を持った町民の方々を生涯学習講師ボランティアとして登録していただき、活動していただいている。

問 農業を競争力のある産業へ育成施策を

答 先端技術導入を支援し生産性向上を図る **五 十 嵐 辰 雄 議 員**

問 町の基幹産業である農業は変化の時期を迎えています。農業生産法人は農地を取得できるが、企業の出資は50%未満に限られています。耕作者の農地所有を原則とした農地改革の自作農主義が原因です。家族経営では資金や労働力、営業力の不足、後継者難です。労働生産性を上げる省力化投資を行い、農業の成長産業化を図る施策をお尋ねします。

答 農業人口の減少、高齢化の進行、労働力不足や農業技術の伝承等に対応する情報通信技術（ITC）や人工知能（AI）等の先端技術による農作業の省力化、生産技術の向上に取り組めます。土地改良事業による圃場整備と担い手への農地集積・集約を進め規模拡大による効率的農業経営、後継者の育成や新規就農者を支援します。

問 第5次利根町総合振興計画基本構想及び都市計画マスタープランの推進は。本町の総合的かつ計画的町政運営を図る指針として、令和元年度から令和12年度までの12年間で計画期間と定めています。令和の新時代は、少子高齢化、人口減少が本番を迎える時期です。人口減少を前提とした地域づくりについてお尋ねします。

答 計画策定には広く町民の意見を聞くため、住民アンケート調査、まちづくり住民ワークショップ等広範囲にわたり町民の意見を把握しました。町民の要望に応えることが行政の使命と責務です。今年度から新規事業として、高齢者買い物支援事業を社会福祉協議会と連携し実施します。今後、広域での公共交通機関の運用を県及び近隣の市町と協議し実施に最善を尽くします。

問 住み続けることができる政策は

答 シビックプライド（郷土愛）を深める

井原正光議員

問 幸福感を持って暮らせる最大の課題として思料している政策について伺う。

答 一つ目は、町民が町に対するシビックプライドを持って、価値観と共感を深め、町の魅力を知り好きになっていただくこと。二つ目は、町民が抱える課題や要望を、スピード感を持って着実に実行すること。三つ目は、町民サービスの観点から、職員が町民と接したとき、的確に受け答え、分かり易く伝えられる知識を身につけること。その他、交通弱者の移動手段、栄橋の渋滞緩和対策、若草大橋の通勤時間帯2時間を無料化する実証実験など、関係機関と連携し進めている。

問 福祉バス運行の安全管理について伺う。

答 運転業務の安全管理について、安全運転管理要項はないが、運行前に健康チェックを個人申告を基に確認し、運行中に何かあった場合は職員が代行する。乗客の応急処置や救急用具等は、今後整備する。

問 職員が交通事故を起こした際の取り扱いについて伺う。

答 手元に資料がないので正確なことは話せないが、報告義務はあると思う。

問 国体開催時のおもてなしについて伺う。

答 県内居住者を対象に、ウォーキング大会を開催する。給水及び休憩場所に塩飴・漬物・豚汁・お米パック・赤飯等を提供するほか、県知事発行の完歩賞、タオルを参加賞として配布を予定している。

議会広報（議会だより）編集委員会（8名）

委員長 石山 肖子
副委員長 花嶋 美清雄

委員 五十嵐 辰雄
新井 邦弘
大越 勇一
片山 啓
山崎 誠一郎
峯山 典明



利根町議会日誌（平成31年4月・令和元年5・6月）

活動内容	
4月	
2	第6回利根町自治基本条例検討委員会
3	議会広報編集委員会
6	第8回利根さくらまつり開会式
9	町立小中学校入学式
5月	
7	議員懇談会
10	令和元年第1回臨時議会
14	令和元年度利根町老人クラブ連合会総会
15	令和元年度利根地固め唄保存会通常総会
17	令和元年度利根町遺族会総会
〃	令和元年度利根町区長会総会
20	利根町社会福祉協議会総務部会
〃	厚生文教常任委員会
〃	令和元年度利根町商工会通常総会
21	茨城県南水道企業団全員協議会・臨時会
〃	第35回利根町手をつなぐ育成会総会
22	県南町村議会議長会
23	令和元年度つくば農業改良推進協議会総会
24	令和元年第1回定例会（町村議会議長会議）
〃	令和元年度成田線活性化推進協議会定期総会

活動内容	
5月	
25	町立小学校運動会
27	龍ヶ崎地方塵芥組合全員協議会/臨時会/懇親会
〃	令和元年度利根町社会福祉協議会第1回理事会
28	令和元年度利根町観光協会臨時理事会及び総会
〃	令和元年度町村議会議長・副議長研修会
〃	令和元年度市町村長・市町村議会議長会議
29	議会運営委員会
31	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全員協議会・臨時会
6月	
5	令和元年第2回議会定例会（～14日）
7	議会運営委員会
14	議会広報編集委員会
20	令和元年度利根町社会福祉協議会第1回評議員会
〃	令和元年度第74回いきいき茨城ゆめ国体利根町実行委員会総会
21	令和元年度利根町社会福祉協議会第2回理事会
27	令和元年度利根町文化協会理事会（総会）
28	令和元年度茨城空港利用促進等協議会総会

お知らせ

町議会を傍聴してみませんか

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑し審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。

傍聴者数については、第1回臨時会13名、第2回定例会は延べ139名でした。

町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた議論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は、「利根町議会会議録」をご利用ください。

議会会議録は、町立図書館と役場1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。

利根町公式ホームページ（<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>）でも見られます。

発行／利根町議会・議会広報編集委員会

発行責任者／利根町議会議長 船川 京子

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-6910

編集担当／五十嵐 辰雄・新井 邦弘